

# 会 議 録

会議の名称	令和4年 第16回 白岡市教育委員会定例会										
開催日	令和4年11月17日(木)										
開催時間	午前9時30分 開会 ・ 午前11時5分 閉会										
開催場所	白岡市役所 4階 特別大会議室										
教育長の氏名	横 松 伸 二										
出席者(委員等)の氏名	横 松 伸 二 新 井 二 郎 山 崎 美佐江 和 田 玲 子 小野目 如 快										
欠席者(委員)の氏名											
説明員の職・氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長</td> <td style="width: 50%;">阿 部 千鶴子</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部長</td> <td>安 野 弘 之</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>岡 安 久美子</td> </tr> <tr> <td>参事兼教育指導課長</td> <td>小 林 大 輔</td> </tr> <tr> <td>いきいき教育課長</td> <td>大久保 秀 樹</td> </tr> </table>	学校教育部長	阿 部 千鶴子	生涯学習部長	安 野 弘 之	教育総務課長	岡 安 久美子	参事兼教育指導課長	小 林 大 輔	いきいき教育課長	大久保 秀 樹
学校教育部長	阿 部 千鶴子										
生涯学習部長	安 野 弘 之										
教育総務課長	岡 安 久美子										
参事兼教育指導課長	小 林 大 輔										
いきいき教育課長	大久保 秀 樹										
事務局職員の職・氏名	教育総務課主査 山田 真規子										
点検評価員	吉野 高男                      田中 裕子										
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 4 日程第3 議事 5 日程第4 その他の事項 6 閉会										
配布資料	別添のとおり										
傍聴者数	3人										

## 1 開 会

横松教育長

出席委員 5 名、定足数に達しており開会を宣言した。

## 2 会議録署名委員の指名

横松教育長

市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、新井二郎委員及び山崎美佐江委員を指名した。

## 3 委任事務等報告事項（教育長報告）

横松教育長

報告事項 1、2 及び 3 は個人情報を含む内容であること、また、議案第 21 号、第 22 号、第 23 及び第 24 号については意思決定過程に関する情報のため、非公開で行いたいが如何か。

委 員

（異議なし）

横松教育長

異議なしと認め、報告事項 1、2 及び 3 並びに議案第 21 号、第 22 号、第 23 及び第 24 号は非公開で行う。また、審議の順番を公開案件からとする。

## 第 4 専決処分の報告について（補正予算第 10 号）

### 【説 明】

（報告第 4 について、学校教育部長が概要説明を行い、教育総務課長、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。）

### 【質疑応答概要】

A 委員

物価高騰に伴う子育て支援策の一環として給食費の無償化をコロナの交付金により行うとのことだが、今回は臨時的なもので、来年度は通常に戻るのか。

教育総務課長

来年度に同じような交付金があれば、対応したいと考えている。

B 委員

給食費無償化のお金の流れはどのようなものか。

教育総務課長

給食費は各保護者の口座から引き落としになるため、返還が生じないように引き落としをしないこととし、各学校長の申請に基づき、市が各校の給食の口座に振り込むこととする。

B 委員

以前に行ったコロナ交付金による給食費の補助があったが、それとの関連はどのようなものか。

教育総務課長

以前に行ったものは、7 月から翌年 3 月まで、1 食あたり 10 円の給食食材費の補助を行ったものだが、今回は来

年1月から3月までの給食費の無償化を行うものである。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

## 5 その他

その他1 10月の教育委員会諸事業結果報告について

【説明】 (生涯学習部長及びいきいき教育課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

C委員

大山小学校の放課後子ども教室に参加した。お囃子は各地域にあると思うが、地域で引き継いでいてもらいたいものである。

文化講演会に出席して感じたことだが、高齢の方の参加者が多いため、その要望を次回の事業に反映したときに、偏りが生じることが懸念される。ホームページ等を活用して若い方の意見を取り入れる工夫が必要だ。

D委員

ニュースポーツ教室の「ボッチャ」は人気の講座のようだが、その理由は何か。

いきいき教育課長

比較的ルールが簡単で、年少児からお年寄りまで参加しやすい。また、講座のリピーターも多く、その方たちから誘われた方も参加するなど参加人数が増加している。

B委員

放課後子ども教室にご尽力いただいているボランティアやスタッフの方々に感謝申し上げたい。そして、事業は是非続けていただきたい。わいわい料理体験教室は大変人気があったとのことだが、人気のある講座は、再度実施していただきたい。

A委員

新体力テストに参加した。子どもを連れてくる方もいた。テストの対象を20歳以上としたのはなぜか。

いきいき教育課長

スポーツ庁の協力依頼で行った事業であり、年齢別で種目が決まっているものである。しかしながら、対象になっていない方が参加した場合も記録は取り、スポーツ庁に報告はした。

【承認】 (全員異議なく承認)

(傍聴人退席)

第1 区域外就学について

- 【説明】 (報告第1について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)
- 【質疑応答概要】 (質疑なし)
- 【承認】 (全員異議なく承認)

## 第2 就学すべき学校の指定の変更について

- 【説明】 (報告第2について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)
- 【質疑応答概要】 (質疑なし)
- 【承認】 (全員異議なく承認)

## 第3 令和4年度就学援助の認定について

- 【説明】 (報告第3について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)
- 【質疑応答概要】 ~非公開案件につき内容省略~
- 【承認】 (全員異議なく承認)

## 4 議 事

### 【上 程】

横松教育長

議案第21号 白岡市行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例(案)に係る意見聴取についてを上程し提案理由の説明を求める。

- 【説明】 (議案第21号について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

### 【質疑応答概要】

A委員

教育委員会の組織を変更する理由は何か。

学校教育部長

市の行財政改革において、組織のスリム化を掲げており、多様化するニーズに対応するため合理的な組織体制を構築する必要がある。

現在の学校教育部と生涯学習部の2部制となったのは、生涯学習センターのオープンに対応するためといった経緯があった。また、他の部局の組織規模のバランスを考慮に入れなければならない。

家庭教育については、いきいき教育課の所管ではあるが、学び支援課における事業に重複する部分もあるので、これを統合し充実させること、また、生涯学習センター

の安定的な運営のため、課を一体化して、安定的な運営を行うといった目的もある。

【採 決】

(質疑応答後、全員異議なく決定)

横松教育長

議案第21号 白岡市行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例(案)に係る意見聴取について案件のとおり決定する。

【上 程】

横松教育長

議案第22号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(案)に係る意見聴取についてを上程し提案理由の説明を求める。

【説 明】

(議案第22号について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

(質疑なし)

【採 決】

(全員異議なく決定)

横松教育長

議案第22号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(案)に係る意見聴取について、案件のとおり決定する。

【上 程】

横松教育長

議案第23号 白岡市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例(案)に係る意見聴取についてを上程し提案理由の説明を求める。

【説 明】

(議案第23号について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B委員

段階的な定年年齢の引き上げについて、詳しく説明願う。

参事兼教育指導課長

令和4年度における定年年齢は60歳であるが、令和5年度から2年ごとに1歳ずつ引きあがるもので、最終的には65歳が定年年齢となる。

B委員

もともとこの条例は、大山小学校の複式学級を解消するために、定年退職した教員を市費で雇用するために整備した条例ということによかったか。

参事兼教育指導課長

再任用の方を雇用することを想定している部分もあるが、それ以外の方も雇用ができる。令和4年度は定年退

職以外の方も勤務している。

学校教育部長

議案 2 2 号及び 2 3 号は、人事院勧告により給料を引き上げるため、市の任期付教職員の給料表を改正する必要があること、定年年齢の引き上げに伴い県の制度が整備されてきたため、それに合わせた文言整理を行う必要があることの 2 つの事由から生じた改正である。

雇用については、これまでは再任用の方が応募してることが多かったが、若い方も雇用できるものであり、その年の応募状況等で変わってくるものである。

【採 決】

(質疑応答後、全員異議なく決定)

横松教育長

議案第 2 3 号 白岡市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例(案)に係る意見聴取について案件のとおり決定する。

【上 程】

横松教育長

議案第 2 4 号 令和 4 年度白岡市一般会計補正予算(第 1 1 号)(案)に係る意見聴取についてを上程し提案理由の説明を求める。

【説 明】

(議案第 2 4 号について、学校教育部長が概要説明を行い、教育総務課長、参事兼教育指導課長、生涯学習部長及びいきいき教育課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

D 委員

学校の施設設備管理事業について、小・中学校の机と椅子の交換をすることだが、年間において、どれくらい破損するのか。

教育総務課長

小学校で、机 2 7 台、椅子 2 7 脚、教職員の机を 5 台、椅子が 9 脚、教卓 4 台、ロッカーを 1 台購入する。

D 委員

校内暴力が盛んな頃は、生徒が壊すようなこともあったが、最近はどうなのか。

教育総務課長

生徒の乱暴な行為により壊れたことはない。修繕関係を申し上げると、机の天板 4 8 台、机のプラパート 2 1 台、椅子 1 3 9 脚、椅子のプラパート 9 5 台、それぞれキャップを交換するものもある。また、各小中学校の要望を聞き対応している。余っているところがあれば、不足している学校に移動するなどしている。

B 委員

補正予算が議会で議決された後はどういう流れとなる

のか。

教育総務課長

補正予算が議決されれば備品等の発注ができる。コロナの関係で部品等の不足が生じているところもあるので、各校には早めに対応するよう促す。

B 委員

学校で、突然に備品が壊れることもあろう。現場はそれに対応するのに苦労しているのではないか。予期していないものに対してどう対応しているのか。

教育総務課長

各学校で予算を持っているので、まずはそれに対応する。学校でまかないきれないものは教育委員会で持っている予算で対応する。財政課と相談し、予備費で対応することもある。

**【採 決】**

(全員異議なく決定)

横松教育長

議案第 2 4 号 令和 4 年度白岡市一般会計補正予算(第 1 1 号)(案)に係る意見聴取について、案件のとおり決定する。

## 6 閉 会

横松教育長

以上をもって閉会を宣言する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議事録署名委員

議事録署名委員